

第17回では特別枠を整理し、原点回帰で経営計画を強化! 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が直面する制度変更に対応し、販路開拓や業務効率化の取組を支援するため、必要な経費の一部を補助します。これにより、地域の雇用や産業を支える事業者の生産性向上と持続的発展を図ります。



申請枠と補助率



CHECK!

第17回公募 5月1日申請開始!

	一般型				創業型	共同・協業型	ビジネス コミュニティ型
	通常枠	インボイス 特例	賃金上げ 特例	災害支援枠			
要件	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者から課税事業者に転換	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者	産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者	地域に根付いた企業の販路・開拓を支援する機関が地域・振興等機関となり、参画事業者である10以上の小規模事業者の販路開拓を支援	商工会・商工会議所の内部組織等
補助上限	50万円	補助上限 50万円上 乗せ	補助上限 150万円 上乘せ	直接被害: 200万円 間接被害: 100万円	200万円 ※インボイス特例は適用	5,000万円	50万円、 2以上の補助対象者が共同の場合は100万円
補助率	2/3 ※賃金上げ特例を選択した事業者のうち、赤字事業者は3/4			定額2/3	2/3	・地域振興等機関の経費:定額 ・参画事業者の経費:2/3	定額
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費など			左記に加え、設備処分費、修繕費、車両購入費	通常枠同様	【地域振興等機関】人件費、委員等謝金、旅費など【参画事業者】旅費、借料、設営・設計費など	専門家謝金、専門家旅費、旅費、資料作成費、借料、雑役務費、広報費など

一般型活用事例① 飲食サービス業

繁忙期昼営業の回転率アップ
および夜営業の客単価向上の実現

夜営業時の「ビアバースタイル居酒屋」を広く周知するために、**チラシの作成**を行った。また新たな顧客を獲得するため、**ワインセラー等新しいアイテムを導入**。昼営業時に使用していた**厨房機器(業務用フライヤー)の交換**を行い、調理時間の短縮を実現。



一般型活用事例② 宿泊業

ホームページリニューアルと
日帰りプラン導入DMIによる集客増

日帰りプランを新設、ホームページリニューアル、折込チラシ発送などで販路開拓に取り組む。**労務管理システムのソフトウェア**を購入し、出退勤管理を含む人事・給与管理等業務の効率化を図る。



創業型活用事例 金属加工業

技術革新による事業の拡大
及び生産性の向上

開業後、**ロボット溶接機械を導入**することで、技術革新による事業の拡大及び生産性の向上を図る。



販路開拓や業務効率化などチャレンジを応援します。申請についてぜひ一度ご相談ください。

佐園達哉税理士事務所(認定経営革新等支援機関)

TEL:079-429-6623 FAX:079-429-6624

〒675-0010 加古川市野口町良野242番1の3オフィス松風101号室

~認定支援機関で対応できます~

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など



▲動画でも▲
ご視聴できます